

▶ 札幌市西部スラッジセンター3～5系焼却施設改築事業 計画段階環境配慮書 審議結果概要(2回目審議:令和6年2月14日開催)

は前回(第7回)審議会後の追加回答

項目	No.	委員名	区分	質問・意見等の概要	事業者回答の概要	
大気質 (悪臭)	1	秋山委員	質問	臭気の予測方法について	現行の3～5系で使用している煙突は、配慮書2～7ページの図面の煙突1～3のうちどれになるのか。	煙突2になります。
	2			現在、旧1・2系の赤白煙突(煙突1)は、使用していないのか。	煙突1については、旧2系施設が本年度末まで稼働する予定であることから、現在使用しております。	
	3			現行の3～5系で使用している煙突2と赤白煙突(煙突1)の高さは両方とも50メートルということでしょうか。	煙突2も50メートルとなります。	
	4			本配慮書において、複数案として新3～5系煙突の高さが30メートルと40メートルの場合が提示されており、この煙突に対して予測をした上で影響はないとの結果となっているが、現行の排出口の臭気指数や臭気濃度自体は測定していないのか。	現在の施設(新1系、現2～5系の煙突の排出口)においても、臭気指数を測定しています。	
	5			新3～5系煙突について計算した結果、敷地境界(1号規制基準)で臭気指数10を満たすためには排出口(2号規制基準)における許容臭気指数が27より低いことが必要であるという計算結果になったと思うのですが、これについては、現行の煙突について予測、評価をしなければ比較ができないのではないかとこの見方をしている。配慮書5～39ページの4行目に、予測の結果、排出口の臭気指数が10未満であるというような表記がされているのですが、これは、敷地境界の臭気指数が10未満であって、排出口ではないのではないかとこの見方をしている。これらの表記の意味合いについて教えていただきたい。	配慮書5～39ページの4行目の「排出ガスの臭気指数が10未満」というのは、排出口における数値ではなく、敷地境界における数値となります。	
	6			現行の煙突の高さが50メートルに対し、新規煙突の高さが30メートル又は40メートルという予測をした場合、高さの条件が変わり、排出口における臭気指数の許容限度が変わってくる可能性があるため、その評価をしないと、新しい施設で大丈夫だという話にはならないと思っ ているがどうか。	旧1・2系赤白煙突の排出口における臭気指数の実測値は29であるという結果が得られています。 本配慮書に記載されている条件値等が誤っているため、現在、これらの計算値を見直しているところであり、方法書段階以降に改めて結果を提示させていただきます。	

▶ 札幌市西部スラッジセンター3～5系焼却施設改築事業 計画段階環境配慮書 審議結果概要(1回目審議:令和5年12月4日開催)

は第6回審議会後の追加回答

項目	No.	委員名	区分	質問・意見等の概要		事業者回答の概要
事業計画	1	坪田会長	質問	各施設の焼却方法	旧1・2系焼却施設(以下「旧施設」という。)と新3～5系焼却施設(以下「新施設」という。)は同じ処理をするという理解でよろしいか。 また、札幌市の下水汚泥の処理は西部と東部の二つで賅っているという理解でよろしいか。	同じ焼却処理となります。 また、市内における下水汚泥処理は、西部スラッジセンターと東部スラッジセンターの2か所で処理しています。
大気質 (悪臭)	2	秋山委員	質問	旧施設の煙突高さについて	煙突高さについて30メートルと40メートルの複数案を提示されているが、資料 1-1 の 10 ページの図に示されている旧施設の煙突高さ(赤白煙突)はどれくらいかという情報を教えてください。	旧施設の赤白煙突高さは 50 メートルとなります。 ※確認の結果、旧施設の煙突高さは 50 メートルであったため、40 メートルから 50 メートルに変更させていただきます。
	3	秋山委員	質問	臭気の予測方法について	新施設の建物の高さは既存の建物と煙突の高さの比率とは違い、建物の影響をかなり強く受けると解釈できると思うが、その上で臭気指数が10未満になるとした根拠があれば教えてください。	周辺の最大建物の高さを 40 メートルとして設定し、環境省の「臭気指数規制第 2 号基準算定ソフト」を用いて計算しております。
	4	秋山委員	質問		発生源の臭気指数の値が分からないと、予測結果の数値が確かなものか分からないと感じる。新施設の建物とでは煙突と建物の比率が違うため、単純に発生源の臭気次第で敷地境界での値の出方が違ってくると感じているが、それは大丈夫だと解釈してよろしいか。	環境省の「臭気指数規制第 2 号基準算定ソフト」を用いて、敷地境界の臭気指数は10を、周辺建物の高さを40メートルと設定した上で計算しておりますので、間違いのない結果だと思います。
	5	秋山委員	質問		実際の発生源での測定結果があるわけではないということか。 資料 1-1 の5～39ページに記載のとおり、排出口における許容臭気指数は27であり、これに対し、実際の排出口のデータがどうなっているのかをお聞きしたい。	発生源の発生強度(臭気排出強度)は21万 m ³ /分です。
	6	秋山委員	意見		排出される臭気自体は新施設と旧施設では変わらないと思うが、煙突と建物の高さの比率が変わってくることで地上への影響がこれまでと変わってきてしまう可能性がある。その辺を考慮された結果と解釈してもよいのかが気になった。	現状、建物の詳細が決まっていないので、現状と同じだという前提の下で計算しているため、明確にこういう構造になるからどういう数値になるということは検討していません。 今後、方法書以降で施設構造を踏まえた検討をしていきたいと考えています。
動植物・生態系	7	坪田会長	質問	有害化学物質の環境影響	ダイオキシンや水銀のことが書かれてありましたけれども、非常に低いレベルだということは分かりましたので、生物への影響は全く予想されず、動植物への影響評価はやらないとしたということよろしいか。	おっしゃるとおりです。また、それに加えて、現況敷地内での改築となり、地形や自然環境を改変するような行為が発生していないため、今回は対象外としています。
温室効果ガス	8	北岡委員	質問	工事段階について	温室効果ガスについて、環境影響評価項目の選定のところで工事の実施段階で選定されていないが、その理由は何かの基準があるのか。	工事段階における温室効果ガスは、ガイドライン(札幌市環境影響評価技術指針)上、評価項目になってございませんでしたので、評価していません。
	9	北岡委員	質問	二酸化炭素排出量排出結果について	温室効果ガスの予測結果について、算出されている数値は、西部スラッジセンター全体のものなのか、それとも、新施設のもののなのか。 また、資料 1-1 の5～65ページにおいて予測年度である令和15年度において二酸化炭素排出量が-253となっているのは廃熱によって発電されることを考慮されたことと思うが、発電量が場内での電気使用量を上回るのか、そして、余剰分はどこかで利用されるのか。	算出されている数値は、全体ではなく新施設分となります。 また、新施設で全てを賅い、余剰で生じた電力は他の系列で使用するためマイナスという表記をさせていただきます。
	10	北岡委員	質問		新1・2系焼却施設でも同じように廃熱を利用して発電するという記述があったと思うが、そこで賅い切れていないものをここで回し、施設全体で差引きゼロにするという考え方でよろしいか。	そのとおりです。